

要望書について（回答）

- 提出者：上北条地区振興協議会・上北条地区自治公民館協議会
- 受付日：令和2年6月29日
- 回答日：令和3年3月12日

1. 県道倉吉江北線の改良について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度に設計着手したところであり、引き続き、令和3年度は工事の促進を図ります。

8. 県道上井北条線歩道における道路照明灯の新設について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

道路照明は、交差点、横断歩道、カーブ及び橋梁など道路通行上危険が大きい箇所に設置することとしています。よって、要望箇所については、新規に設置することは困難です。